

主催者挨拶

内閣府大臣官房少子化・青少年対策審議官 福田 正信

皆さん、こんにちは。内閣府大臣官房審議官の福田です。

松山大臣は、残念ながら国会の用務のため出席できませんので、私が挨拶を代読させていただきます。

本日は「青少年の非行・被害防止対策公開シンポジウム」に御参加いただき、誠にありがとうございます。次代を担う青少年の育成は、社会全体で取り組むべき課題です。国、地方公共団体、関係団体などが、それぞれの役割と責任を果たしつつ、相互に協力しながら、青少年の非行被害防止のための取組を進めることが必要です。

青少年の非行や被害についてみると、まず昨年の刑法犯少年の検挙人員は、戦後最少を更新しました。一方被害という面では、児童ポルノや児童買春の被害に遭う児童が増加の一途をたどっています。その背景として、スマートフォンやSNSを始めとする新たな機器・サービスの浸透、青少年を取り巻くインターネット利用環境が大きく変化していることが挙げられます。

こうした状況を踏まえ、政府では「SNS等に起因するトラブルや被害の抑止対策の推進」などに重点を置いた、新しい「第4次青少年インターネット環境整備基本計画」を近日中に決定します。また、この7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の最重点課題を、「インターネット利用に係る犯罪被害等の防止」とし、国、地方公共団体、関係団体と地域の皆様とが、相互に協力・連携し、各種取組を集中的に実施しています。

本日のシンポジウムも、この月間の一環として、「インターネットの危険から青少年を守るために」をテーマとして開催するものです。ここにお集まりの皆様方は、既に青少年のインターネット利用に係る犯罪被害等の防止について、深い御理解をお持ちと思いますが、社会全体としては、必ずしも理解が進んでいるとは言い難い状況です。是非皆様方には、本日のシンポジウムの成果と、最新の情報について、家庭や職場、学校、地域などで話題にいただき、周囲の皆様にお伝えいただければ幸いです。

最後になりますが、本日のシンポジウムを通じて、青少年の非行・被害防止のための国民運動の輪が、更に大きく広がっていくことを願ひまして、私の御挨拶とします。

平成30年7月20日、内閣府特命担当大臣松山政司 以上、よろしく申し上げます。